

## 第一章 刊行の目的



平成23年3月11日14時46分、東北地方太平洋沖地震はマグニチュード9.0という巨大なエネルギーで東日本の広範囲を襲い、甚大な被害をもたらす未曾有の大災害となった。

板橋区では震度5強の強い揺れが記録されたものの、幸い大きな被害はなかった。しかし、公共交通機関や電話回線への影響は想定をはるかに超え、様々な事象が発生するなか迅速な判断と対応を求められることとなり、大都市圏での防災上の課題が浮き彫りとなった。

東日本大震災等の災害における経験を今後の区の防災対策に活かし、区民の安心・安全を一層確実なものにしていくことが喫緊の課題であると言える。

板橋区における防災対策として、平成23年度は、東日本大震災発生直後の区内での対応状況や被災地における応急・復旧・復興対策の状況を踏まえ、重点的に充実強化すべき防災施策を設定し、緊急かつ優先的に実施すべき事業について取り組んできた。

また、平成24年度は、防災対策の再構築を行うため、地域防災計画の修正をはじめとして、各種計画や方針を定めることにより防災体制を確立してきたところである。

東日本大震災から2年が経過した今、改めて板橋区の被災者・被災地支援活動や各所管部署の対応を整理したうえで、今後の防災対策の参考とするために記録する。

## 第二章 東日本大震災の被害と対応状況

### 第1節 東日本大震災による被害等

(政府緊急災害対策本部発表)

#### 第1 地震の概要(気象庁)

- 1 地震名 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震
- 2 震災名 東日本大震災
- 3 地震発生日時 平成23年3月11日(金) 14時46分
- 4 震源及び規模(推定)

震源	三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近)、深さ24km、 モーメントマグニチュードMw9.0
断層の大きさ	長さ約450km、幅約200km
断層のすべり量	最大20~30m程度
震源直上の海底の移動量	東南東に約24m移動、約3m隆起

#### 5 各地の震度(震度5強以上)

震度7	宮城県北部
震度6強	宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、 栃木県北部・南部
震度6弱	岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、 埼玉県南部、千葉県北西部
震度5強	青森県三八上北・下北、岩手県沿岸北部、 秋田県沿岸南部・内陸南部、山形県村山・置賜、群馬県北部、 埼玉県北部、千葉県北東部・南部、東京都23区・多摩東部、新島、 神奈川県東部・西部、山梨県中・西部、山梨県東部・富士五湖

#### 6 津波

(1) 3月11日 14時49分 津波警報(大津波)発表

(2) 3月13日 17時58分 津波注意報全て解除  
津波の観測値

津波観測点名称	時刻	最大波
相馬	15:51	9.3m以上
石巻市鮎川	15:26	8.6m以上
宮古	15:26	8.5m以上
大船渡	15:18	8.0m以上

八戸	16:57	4.2m 以上
釜石	15:21	420cm以上
大洗	16:52	4.0m
えりも町庶野	15:44	3.5m
いわき市小名浜	15:39	333cm
根室市花咲	15:57	286cm
浦河	16:42	2.8m
むつ市関根浜	18:16	279cm
須崎港	20:59	278cm
十勝港	15:57	276cm以上
浜中町霧多布港	22:19	257cm
銚子	17:22	2.5m

#### 津波の観測値 (GPS)

GPS	時刻	最大波
岩手釜石沖	15:12	661cm 以上
岩手宮古沖	15:13	623cm 以上
気仙沼広田湾沖	15:15	563cm 以上

※上記は沖合での観測値であり、沿岸では津波はさらに高くなる。

## 7 余震の活動状況及び今後の見通し (気象庁：平成25年1月29日)

### (1) 余震の活動状況

これまでに発生した余震は、最大震度 6 強が 2 回、最大震度 6 弱が 2 回、最大震度 5 強が 1 2 回、最大震度 5 弱が 4 3 回、最大震度 4 が 2 2 4 回である。

### (2) 余震の見通し

余震は、次第に少なくなっているが、今後も、まれに大きな余震が発生することがある。震源が沿岸域や陸域の場合、規模が小さくとも最大震度 5 弱以上の揺れになる可能性があり、注意が必要。特に、福島県から茨城県の陸域では活動が続いており、注意が必要。大きな余震が発生すると津波が発生する可能性がある。海岸で揺れを感じた場合、また、揺れを感じなくても津波警報・注意報が発表されたら、直ちに海岸から離れ高台等の安全な場所に避難すること。

なお、余震活動地域の外側の長野県北部～新潟県中越地方、静岡県東部、秋田県内陸北部、茨城県南部、長野県中部でも震度 5 強以上の地震が発生している。このように、余震活動地域の外側でも地震活動が高まっていると考えられるので、常日頃から地震への備えが必要。

## 第2 被害状況等

### 1 人的被害【東北地方太平洋沖地震】（警察庁：平成25年1月28日）

合計	死者	15,880名	行方不明	2,700名	負傷者	6,132名
----	----	---------	------	--------	-----	--------

※現在も行方不明者多数であり、全容把握に至っていない

都道府県	死者	行方不明	負傷者	都道府県	死者	行方不明	負傷者
北海道	1		3	群馬県	1		39
青森県	3	1	111	埼玉県			45
岩手県	4,673	1,171	208	千葉県	20	2	252
宮城県	9,535	1,314	4,144	神奈川県	4		134
秋田県			11	新潟県			3
山形県	2		29	山梨県			2
福島県	1,606	211	182	長野県			1
東京都	7		117	静岡県			3
茨城県	24	1	711	三重県			1
栃木県	4		135	高知県			1

(注) 宮城県沖を震源とする地震(4/7)、福島県浜通りを震源とする地震(4/11・4/12)、千葉県北東部を震源とする地震(5/2)、福島県沖を震源とする地震(7/25・7/31・8/12・8/19)、茨城県北部を震源とする地震(9/10)による被害を含む。

(参) 阪神・淡路大震災の被害 死者：6,434名、行方不明：3名、負傷者：43,792名

### 2 火災発生件数（消防庁：平成23年12月11日）

合計	287件						
都道府県	件数	都道府県	件数	都道府県	件数	都道府県	件数
青森県	5	秋田県	1	群馬県	2	東京都	33
岩手県	34	福島県	11	埼玉県	12	神奈川県	6
宮城県	135	茨城県	31	千葉県	16	静岡県	1

### 3 建築物被害【東北地方太平洋沖地震】（警察庁：平成25年1月28日）

合計	全壊	128,914戸	半壊	268,897戸	浸水	35,420戸
----	----	----------	----	----------	----	---------

※津波により水没し壊滅した地域があり、全容把握に至っていない。

都道府県	全壊	半壊	浸水	都道府県	全壊	半壊	浸水
北海道		4	874	埼玉県	24	199	1
青森県	308	701		千葉県	800	10,033	885
岩手県	18,370	6,501	2,084	東京都	15	198	
宮城県	85,414	152,523	27,572	神奈川県		39	
福島県	21,099	72,405	1,399	静岡県			5
茨城県	2,623	24,178	2,577	三重県			2
栃木県	261	2,109		徳島県			11
群馬県		7		高知県			10

#### 4 ライフライン等の状況

(1) 電気（停電）（経済産業省：平成23年7月16日）

ア 東北電力管内：家屋流出地域などを除き6月18日までに復旧済み。（8月3日）なお、6日16時現在、家主不在等で送電を保留している家屋（約1万戸）、津波による家屋等流出地域（約7万8千戸）、福島県内の立入制限区域内（約3万1千戸）がある。

イ 東京電力管内（延べ停電戸数約405万戸）、北海道電力管内（同約3千戸）、中部電力管内（同約4百戸）の停電は復旧済み。

(2) ガス（供給停止）

ア 一般ガス（経済産業省：平成23年5月6日）

5月3日までに家屋流出地域を除いた約42万戸が復旧済み。

イ 簡易ガス（経済産業省：平成23年4月22日）

復旧済み。

(3) 水道（断水）（厚生労働省：平成24年3月23日）

3県で少なくとも4.5万戸が断水。このうち津波により家屋等が流失した地域等を除いた断水被害は全て復旧した。津波により家屋等が流失した地域については復興にあわせて水道も復旧・整備予定。

岩手県	《 21,161 戸(家屋等流出地域のみ)》大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、野田村
宮城県	《 21,317 戸(家屋等流出地域のみ)》仙台市、気仙沼市、女川町、岩沼市、名取市、亘理町、七ヶ浜町、山元町、石巻広域水道(石巻市、東松島市)、南三陸町
福島県	《 2,728 戸(家屋等流出地域のみ)》福島市、南相馬市、いわき市、相馬地方水道企業団(相馬市、新地町)、双葉地方水道企業団(広野町の区域) ※双葉地方水道企業団(双葉町他3町)、南相馬市の一部、浪江町及び葛尾村は、避難指示等により被害調査等の活動停止中。

(4) 通信（総務省：平成25年1月10日）

NTT 東日本	加入電話約1万回線、ISDN 約1,300回線、フレッツ光約2,300回線が利用不可 特殊公衆電話設置：埼玉県(6)、山梨県(2)
NTT コミュニケーションズ	復旧済み
KDDI	復旧済み
ソフトバンクテレコム	アナログ電話及びISDN24回線は復旧済み、専用線1回線が利用不可
NTT ドコモ	基地局70局が停波中 衛星携帯電話205台貸出

KDDI(au)	基地局4局が停波中 衛星携帯電話1台貸出
ソフトバンクモバイル	基地局12局が停波中
イー・モバイル	停波していた基地局はすべて復旧 HPにて通信可能な避難所リストを公表中
ウィルコム	基地局49局が停波中

(5) 放送（総務省：平成24年3月23日）  
停波していた中継局はすべて復旧済み。

(6) 石油精製施設（経済産業省：平成23年8月8日）  
操業停止の精油所（JX仙台、JX鹿島、コスモ千葉）

## 5 東日本大震災における被害額の推計（内閣府：平成23年6月24日）

項目	被害額
建築物等 (住宅・宅地、店舗・事務所、工場、機械等)	約10兆4千億円
ライフライン施設 (水道、ガス、電気、通信・放送施設)	約1兆3千億円
社会基盤施設 (河川、道路、港湾、下水道、空港等)	約2兆2千億円
農林水産関係 (農地・農業用施設、林野、水産関係施設等)	約1兆9千億円
その他 (文教施設、保健医療・福祉関連施設、 廃棄物処理施設、その他公共施設等)	約1兆1千億円
総計	約16兆9千億円

## 第3 被災者及び被災地支援の状況

1 避難の状況（東日本大震災復興対策本部事務局：平成25年1月25日）  
所在都道府県別の避難者等の数（平成25年1月17日現在）（単位：人、団体数）

所在 都道府県	施設別				計	所在判明 市区 町村数
	A 避難所 (公民館、 学校等)	B 旅館・ ホテル	C その他 (親族・ 知人宅等)	D 住宅等 (公営、仮設、 民間、病院含)		
北海道	0	0	559	2,407	2,966	91
青森県	0	0	505	659	1,164	24
岩手県	0	0	338	40,386	40,724	(*1) 27

宮城県	0	0	1,042	109,018	110,060	(*1) 35
秋田県	0	0	486	794	1,280	20
山形県	0	0	583	9,604	10,187	34
福島県	0	0	—	97,271	97,271	(*1) 48
茨城県	0	0	605	4,801	5,406	41
栃木県	0	0	476	2,632	3,108	25
群馬県	0	0	214	1,604	1,818	28
埼玉県	146	0	0	3,942	4,088	56
千葉県	0	—	3,951	—	3,951	46
東京都	0	0	2,214	6,881	9,095	55
神奈川県	0	0	0	2,772	2,772	(*1) 25
新潟県	0	0	336	5,670	6,006	(*1) 30
富山県	0	0	73	252	325	10
石川県	0	0	112	357	469	11
福井県	0	0	69	259	328	16
山梨県	0	0	167	662	829	21
長野県	0	0	142	1,147	1,289	45
岐阜県	0	0	133	206	339	28
静岡県	0	0	345	882	1,227	32
愛知県	0	0	211	1,034	1,245	46
三重県	0	0	103	408	511	17
滋賀県	0	0	227	124	351	15
京都府	0	—	268	744	1,012	17
大阪府	0	0	297	882	1,179	31
兵庫県	0	0	314	724	1,038	28
奈良県	0	0	90	97	187	18
和歌山県	0	0	39	81	120	13
鳥取県	0	0	53	150	203	13
島根県	0	0	23	110	133	13
岡山県	0	0	271	625	896	19
広島県	0	0	208	371	579	16
山口県	0	0	51	114	165	13
徳島県	0	0	37	49	86	12
香川県	0	0	13	90	103	8
愛媛県	0	0	146	56	202	12
高知県	0	0	72	69	141	15
福岡県	0	0	164	591	755	37
佐賀県	0	0	41	232	273	10
長崎県	0	0	53	99	152	12
熊本県	0	0	103	282	385	23

大分県	0	0	71	277	348	16
宮崎県	0	0	85	176	261	10
鹿児島県	0	0	100	170	270	27
沖縄県	0	0	76	980	1,056	29
合計	146	0	15,466	300,741	316,353	1,218

- (注) 1. 各都道府県・市区町村の協力を得て、避難者等の数を集計したものである。  
2. 「所在判明市区町村数」の欄に\* 1印があるものは、当該欄の数値以外に、避難者が所在する市区町村があり得る場合を示している。

## 2 仮設住宅等の状況

応急仮設住宅の状況（国土交通省：平成25年1月4日）

	必要戸数	着工済戸数	完成戸数
岩手県	13,984	13,984	13,984
宮城県	22,095	22,095	22,095
福島県	17,954	17,143	16,865
茨城県	10	10	10
千葉県	230	230	230
栃木県	20	20	20
長野県	55	55	55
計	54,348	53,537	53,259

- ・国家公務員宿舎等の提供状況（復興庁：平成24年9月3日現在）  
受入可能戸数 65,222 戸（国家公務員宿舎等 40,420 戸、公営住宅等 24,802 戸）  
うち提供済み 19,429 戸（国家公務員宿舎等 10,534 戸、公営住宅等 8,895 戸）
- ・雇用促進住宅入居状況（厚生労働省：平成24年3月22日現在）  
岩手県：利用可能戸数 1,978 戸、入居決定戸数 1,210 戸  
宮城県：利用可能戸数 551 戸、入居決定戸数 581 戸  
福島県：利用可能戸数 472 戸、入居決定戸数 1,646 戸  
\* 3 県以外：利用可能戸数 35,766 戸、入居決定戸数 4,036 戸

## 3 ボランティア活動の状況（厚生労働省：平成24年3月23日）

- ・災害ボランティアセンターの設置状況（3月21日現在）  
岩手県 24ヶ所、宮城県 12ヶ所、福島県 28ヶ所
- ・災害ボランティアセンターの紹介によりボランティア活動を行った者の延べ人数（3月11日現在）  
岩手県 約 339,100 名、宮城県 約 460,900 名、福島県 約 147,000 名



#### 4 救助活動

救出等総数：27,157名

	警察庁	消防庁	海上保安庁	防衛省
3月11日	32名	3名	18名	19,286名
3月12日	397名	613名	229名	
3月13日	1,631名	4,206名	28名	
3月14日	448名	238名	19名	
3月15日	1,183名	2名	24名	
3月16日	27名	—	24名	
3月17日	29名	—	1名	
3月18日～4月19日	2名	2名	17名	
計	3,749名	5,064名	360名	19,286名
	(うち1,302名は共同)			

※警察庁及び消防庁については、報告を受け、確認できた実数

※各機関等による救出救助は、共同した救出救助活動を実施しているため、数については重複している場合もある。

#### 5 部隊派遣等の状況

##### 警察庁

広域緊急援助隊等（平成25年1月28日）

総数（累計）：約107,600名

派遣中の人員：約420名

ヘリ運用（延べ）：566機

##### 消防庁

緊急消防援助隊の派遣状況（平成24年3月13日）

派遣部隊・人員の総数：8,854隊 30,684名

（注）交代分を含む実際に派遣された部隊・人員の総数

のべ31,166隊 109,919名

最大時派遣状況

派遣部隊1,870隊 派遣人員6,835名

派遣期間 平成23年3月11日～平成23年6月6日（88日間）

※6月6日15:30をもって緊急消防援助隊全隊帰任

##### 海上保安庁

対応勢力（平成25年1月14日）

船艇 21隻（巡視船 8隻、巡視艇 13隻）

航空機 8機（固定翼 2機、回転翼 6機）

のべ 巡視船艇等20,282隻、航空機6,580機、特殊救難隊等2,503名

**国土交通省**（平成25年1月15日）

緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）のべ18,115名派遣  
災害対策機材（照明車、排水ポンプ車、衛星通信車、対策本部車等）  
のべ36,572台派遣

**自衛隊**

大規模震災災害派遣（平成23年12月26日）

派遣規模：延べ人員約10,580,000人

（1日の最大派遣人員約107,000人）

派遣期間：平成23年3月11日～8月31日（174日間）

※3月14日 東北方面総監を指揮官とする統合任務部隊を編成（7月1日解除）

※8月31日 大規模震災災害派遣の終結

※9月9日 行動命令による災害派遣の終結

※原子力災害派遣は派遣規模：延べ人員約80,000人

派遣期間：平成23年3月11日～12月26日（291日間）

## 6 医師等の派遣状況

**DMAT**

・3月19日19:30をもってDMATの活動は、ほぼ終了（3月21日）

※最大193チームが活動

**医師等の派遣状況**

<医療チームの派遣調整>（平成24年3月22日）

活動中：2名

累計：12,385名（2,720チーム）

（日本医師会、全日本病院協会、日本医療法人協会、国立病院機構、国立国際医療研究センター、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、労働者保健福祉機構（労災病院）、学校法人産業医科大学（産業医科大学病院）、（社）全国社会保険協会連合会（社会保険病院）、（財）厚生年金事業団（厚生年金病院）から派遣）

<薬剤師の派遣調整>（平成23年8月5日）

活動中：0名 累計：1,915名

（日本薬剤師会及び日本病院薬剤師会等から派遣）

<看護師の派遣調整>（平成23年8月2日）

活動中：0名 累計：1,394名

（日本看護協会、日本精神科看護技術協会及び国立病院機構から派遣）

<歯科医師等の派遣調整>（平成23年8月5日）

活動中：0名 累計：307名

（日本歯科医師会等の関係団体から派遣）

<理学療法士等の派遣調整> (平成23年10月7日)

活動中：0名 累計：223名

(日本理学療法士協会、日本作業療法士協会及び日本言語聴覚士協会から派遣)

<保健医療の有資格者等の派遣調整> (平成24年3月23日)

活動中：15名、7チーム (岩手県10名、宮城県2名、福島県3名)

累計：11,250名 (217チーム)

<心のケアチームの派遣調整> (平成24年3月23日)

活動中：13名、3チーム (岩手県9名、宮城県4名)

累計：3,386名 (5チーム)

<要援護者の受入> (平成23年10月28日)

受入可能人数: 高齢者関係施設 36,392名 (うち特養 12,379名、老健 6,031名)、  
障害者関係施設 8,946名、児童関係施設 7,148名、保護施設 919名)

受入状況 (実績)：1,850名

岩手県から 介護施設等 271名

宮城県から 介護施設等 953名

福島県から 介護施設等 111名

福島県から 障害者施設等 515名 (うち69人については、(独) 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園において受入れ)

※ このほか、福島第一原子力発電所事故に伴う退避者 (介護施設等入所者) を受入れ。(20㌔圏内約500名、20～30㌔圏内約980名、計約1,500名 (都道府県間等で直接調整した数を含む))

<介護職員等の派遣>

派遣可能人数：7,719名 (平成23年12月9日14:00)

派遣状況：2,573名 (平成24年1月25日14:00)

(岩手県446名、宮城県1,404名、福島県723名)

## 第2節 板橋区の被害と対応状況

### 第1 板橋区の被害状況

#### 1 区施設

- ・ 区役所本庁舎 エレベーター停止・トイレ用給水管水漏れ
- ・ 志村坂下、板橋第六・板橋第九小学校 プール水漏れ
- ・ 志村小学校 図工室天井落下
- ・ 上板橋第三中学校 建物一部損傷
- ・ 情報処理センター 壁にひび
- ・ 中台ふれあい館 ガス漏れ 等 ※区施設の被害は改善済である

#### 2 その他

- ・ 壁落下・瓦落下・ひび割れ・柱亀裂等 282 件
- ・ ブロック塀落下・倒壊 10 件
- ・ 水道管破裂・水漏れ 13 件
- ・ エレベーター停止及び閉じ込め 6 件
- ・ 電柱倒壊 9 件
- ・ 道路損壊 6 件
- ・ ガス臭気 6 件

#### 3 り災証明発行件数（火災を除く）

- (1) 全壊 2 棟
- (2) 大規模半壊 2 棟
- (3) 半壊 11 棟
- (4) 一部損壊 267 棟

#### 4 帰宅困難者・避難者

施設	帰宅困難・ 避難者数	施設	帰宅困難・ 避難者数
区役所本庁舎	170 名	舟渡地域センター	0 名
成増社会教育会館	20 名	前野地域センター	8 名
板橋地域センター	28 名	桜川地域センター	2 名
熊野地域センター	10 名	下赤塚地域センター	20 名
仲宿地域センター	28 名	成増地域センター	0 名
仲町地域センター	29 名	徳丸地域センター	13 名
富士見地域センター	10 名	高島平地域センター	50 名
大谷口地域センター	2 名	舟渡小学校	120 名
常盤台地域センター	15 名	上板橋第四小学校	60 名
清水地域センター	12 名	常盤台小学校	70 名
志村坂上地域センター	47 名	成増小学校	110 名
中台地域センター	1 名	成増ヶ丘小学校	160 名
蓮根地域センター	30 名	赤塚第二中学校	120 名

※1 舟渡小対応 ※2 成増小・成増ヶ丘小・赤塚第二中対応

ほか 区立小・中学校・保育園・公文書館・板橋東清掃事務所（トイレ休憩等約600名）・仲町ふれあい館・蓮根いこいの家・高島平四丁目集会所等各施設

## 第2 災害対策本部等運営

- 1 設置日 平成23年3月11日（金）  
（平成24年3月27日に本部を廃止した）

- 2 設置場所 板橋区防災センター

### 3 審議事項

第1回 平成23年3月11日（金） 15時20分

- (1) 各部被害状況の確認を指示
- (2) 被害状況報告

第2回 平成23年3月11日（金） 17時05分

- (1) 区内施設利用制限検討
- (2) 避難所開設検討
- (3) 被害状況報告

第3回 平成23年3月14日（月） 8時00分

- (1) 停電による影響・課題・節電の取り組みを各部で取りまとめるよう指示
- (2) 本日の業務体制を確認し報告するよう指示
- (3) 被害状況報告

※ 以降、平成24年3月27日まで35回開催し、同日付で災害対策本部を廃止。避難所、帰宅困難者への支援、節電対応、放射能汚染対応、被災者・被災地支援等について審議

## 第3 安全確保対策

### 1 帰宅困難者支援ステーション及び避難所の開設

震災当日交通機関が停止、170名の帰宅困難者が板橋区役所で夜を明かした。収容中、毛布・クラッカーの配付、テレビの臨時設置を実施し、翌朝、東武東上線が運行したため100名以上が帰宅した。その後、地域センターを避難所として開設し、板橋地域センターへ3名収容した。18地域センターで305名が宿泊した。

高島平地区では、倒壊の危険性があるマンションから約20名の住人が避難したため、3月20日まで高島平四丁目集会所を開放した。開設にあたり、地元町会が2日間ほど炊き出しを実施した。

3月11日～3月12日朝まで、帰宅困難者のための避難所として学校等を開放した。（成増ヶ丘小、成増小、常盤台小、上板橋四小、板橋二小、赤塚二中、成増社会教育会館）

それ以外に地域住民等が避難してきたため受け入れた小・中学校は舟渡小、前野小、弥生小、高島二小（12日朝まで近隣住民滞在）、志村小、新河岸小、蓮根二小、緑小、板橋五小、高島六小、赤塚新町小、徳丸小、赤塚一中等（各学校の避難者は、3月12日夕方までには、帰宅或いは他施設に移動。）

## 2 地域包括支援センター（おとしより相談センター）による相談支援

### (1) 地震直後の安否確認

「ひとりぐらし見守りネット事業」登録者の内、特に見守りが必要と思われる282名に安否の確認を行い無事を確認した。

### (2) 板橋区内に避難した高齢者に対する相談・支援（地域包括支援センター分） 相談件数34件

内訳：養護老人ホーム入所措置1件、区外特養入所1件、特養ショートステイ利用1件、介護在宅サービス利用11件、その他相談20件

## 3 児童福祉施設の安全確保

### (1) 児童館・学童クラブの安全確保

- ① 震災時は、深夜2時30分に全ての利用者を保護者に引渡し完了
- ② 施設の被害状況の確認及び復旧対応を実施

### (2) 保育園の安全確保

- ① 震災時は、翌日の8時50分に全ての園児を保護者に引渡し完了
- ② 震災により被害を受けた保育園の漏水修理、壁面等補修を実施

### (3) あいキッズ

- ① 放課後子ども教室の安全確保対策
- ② 震災時は、児童の引渡し終了まで、児童の保護を実施
- ③ 震災時の児童に対する指導や保護者への周知及び室内の転倒防止措置等の安全確保対策を実施

## 4 児童・生徒の安全

### (1) 区立学校・幼稚園の児童・生徒・教職員の安否確認を行った。

### (2) 区立学校において、震災発生直後に児童・生徒の避難誘導を行い、安全な場所に保護したうえで保護者への引渡しを行った。

### (3) 児童の下校時間帯に震災が発生したため、低学年の児童は既に下校後となり、保護者が帰宅できないまま、自宅にいる状態が発生した。

### (4) また、学校により児童下校の対応に違いがあった。

### (5) 中学校7校とフレンドセンターにおいて、遠足等を実施した学級があり、帰校できずに途中で避難となったため、状況把握を行った。

## 5 小・中学校の地震による施設損傷部補修

今般の地震により区立小・中学校及び幼稚園において、施設の損傷があった。ライフラインの損傷については、地震発生後速やかに保守点検業者等に依頼し修復を終えている。また、施設本体の損傷については、調査を行い補修工事を実施した。

## 6 被災建築物応急危険度判定業務及び建築物被害相談・調査の実施

### (1) 被災建築物応急危険度判定

区民から通報があった被災建築物に対して、区職員の応急危険度判定員が被災建築物応急危険度判定を行なった。

#### ① 判定業務概要

ア 建築物の構造（木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造）別の判定調査票に従い、建築物等の外部の目視調査を行った。

イ 判定調査票に記されている判定基準に従って、下げ振りやクラックスケール等を用い、建築物等の沈下、傾斜、構造躯体の被害等を調査し危険度を判定した。

ウ 危険度の判定の結果を区民に知らせるため、危険度のレベルを記した「判定ステッカー」を認識しやすい場所に掲示した。建築物の所有者等がいる場合には、判定内容について説明を行い危険がないように注意を喚起した。

② 実施件数 25件（危険：6件 要注意：11件 調査済：8件）

③ 期間 3月12日～3月17日

### (2) 建築物被害相談・調査

区民から通報があった被災した建築物やがけ・擁壁に対し、区職員が建築物の被害調査を行ない、その結果を踏まえ、当該建築物等の所有者に対して、補修等に関する指導・助言を行なった。

なお、被災建築物部分から公道等に落下物の危険がある場合は、施設管理者にバリケード等の設置を要請した。

① 相談・調査件数 相談23件（調査23件）

（内訳：建築物相談15件（調査15件）、がけ・擁壁相談8件（調査8件））

② 期間 3月17日～

## 7 「児童館あんしん昼食タイム」の実施

保護者の就労時間中等の子どもの安全確保のため、地震の警戒態勢が終息するまでの期間、館内で昼食をとることができる措置を全館で実施した。

(1) 対象 小学校5・6年生。子育てサポートの対象でない児童に対象を拡大

(2) 期間 3月25日～4月30日

## 8 「地震と建物」緊急相談会の実施

建物被害、耐震診断、建物修繕を検討している方を対象に緊急相談会を実施。

(1) 会場 区役所仮庁舎MSビル8階

(2) 期間 3月28日～3月30日、10時30分～15時30分

(3) 相談員 (社)東京都建築士事務所協会板橋支部所属建築士、建築指導課及び市街地整備課職員

(4) 相談者数 48組

## 第4 東日本大震災対応に関する板橋区の基本方針

板橋区では、平成23年3月11日14時46分の東日本大震災の発災後、直ちに板橋区災害対策本部を15時20分に設置し、区民の安全確保を最優先として、区内の被災状況の把握、情報収集を行うとともに、区施設の被害状況・安全点検を実施。

その後、帰宅困難者支援施設の開設、保育園・学童クラブ・小中学校における帰宅困難乳幼児・児童・生徒の保護をはじめ、今日に至るまで東京電力の計画停電に対する対応、区民への情報提供・問合せ対応、災害時相互援助協定締結自治体である福島県白河市、茨城県かすみがうら市への救援物資の提供、避難者の緊急受入れなど、順次、全庁を挙げて対策を講じてきた。

これまでの初期対応は一定の成果をあげたものと捉えているものの課題も見えた中、引き続き、中・長期的に支援・対策を講じていく必要があることから、板橋区として、今後の状況変化に的確、かつ即応できる基本方針を定めるものとした。

これを受け、区としては、被災地への支援、被災地からの避難者への支援、区民生活・経済活動への影響に対する支援などを中心に取り組むこととするほか、情報収集・共有化に努め、各部が相互に連携・協力していくことを前提にした課題整理を行い、機動的・効果的な対策を講じていくこととした。

### 1 基本方針

- (1) 区民の生命・財産を守り、安全・安心を第一とする。
- (2) 被災地への必要な支援及び被災地からの避難者に対する支援に全力を尽くす。
- (3) 区民生活・経済活動への影響に対し、必要な支援・対策を講ずる。
- (4) 深刻な電力不足を受け、区を挙げた対策を実施する。

### 2 当面の対応として、取り組むべき事項

- (1) 区民の不安を解消するための適切な情報提供・必要な支援
- (2) 被災地への義援金募集、人的支援、救援物資の提供
- (3) 避難者受入れのための速やかな対策
- (4) 保育園をはじめ、福祉施設、小・中学校などにおける安全確保対策
- (5) 乳児の水道水飲用制限による安全対策
- (6) 区内産業に対する影響の把握とその対策
- (7) 震災対応予算の確保と計画停電による混乱を回避するため、不要不急の事業の中止・延期・縮小
- (8) 計画停電に対する区民の安全確保と区民サービスへの影響を最小限にとどめるための対策
- (9) 最大限の節電対策への取り組みと区民などへの節電協力の呼びかけ

### 3 基本方針に基づく実施計画採用案件対応状況

※ 別紙一覧表参照 (P90～P97)



## 第5 被災地支援

### 1 救援物資

輸送日	支援先	物資	調達方法
3月15日	白河市	ミネラルウォーター900 ケース 水袋 5,000 袋 クラッカー6,300 食	水は板橋 City マラソン実行委員会から寄贈、その他は備蓄倉庫から提供
	かすみがうら市	ミネラルウォーター829 ケース	
	福島県	毛布 800 枚	
3月27日	宮城県 (東京都経由)	赤ちゃん・高齢者用品、生活用品、飲料水など約 8,000 点	区民から提供
4月 8日 13日	大船渡市	レトルト・インスタント食品約 8,800 食、缶詰約 1,600 食、業務用だし約 3,000 食分、生活用品等多数	区民・区職員・区内企業から提供、一部購入
5月 2日	仙台市教育委員会	大学ノート等学用品多数	小中学校の児童生徒から提供
5月12日	福島県大熊町	折り紙・色鉛筆等学用品多数	
5月18日	宮城県山元町 教育委員会	クリアファイル等学用品多数	

※ 白河市・かすみがうら市は災害協定自治体

※ 大船渡市は災害協定を締結している山形県最上町の姉妹都市

※ 教育委員会では、上記以降にも気仙沼市、郡山市、いわき市、釜石市など多くの自治体に学用品等の提供を行った。

### 2 義援金関係

(1) 募金箱の設置

区内施設 29 か所設置

(2) 義援金額（職員義援金を含む） 145,434,346 円（平成 25 年 2 月 28 日現在）

(3) 送付先

日本赤十字社東京都支部

※ 義援金は引き続き平成 25 年 3 月末日まで受付

### 3 職員派遣

(1) 平成 25 年 3 月までの実績

派遣先	期間	職種	人数	支援内容
気仙沼市	3月30日～4月4日	保健師	2人	家庭訪問・健康チェック
	5月16日～21日	事務職 (元介護指導)	1人	高齢者介護施設等従事
	① 5月19日～24日 ② 6月6日～12日	建築職	2人 2人	地震調査(住家被害認定)
	7月13日～20日	保健師・心理 検査技術	2人・1人 1人	仮設住宅訪問 健康チェック等

派遣先	期 間	職 種	人 数	支 援 内 容					
仙台市	① 4月17日～23日	自動車運転Ⅱ	1人	災害廃棄物(生活ごみ)の 収集・運搬 (清掃車両1台派遣)					
		作業Ⅲ	2人						
	② 4月24日～30日	自動車運転Ⅱ	1人			国民健康保険関係業務 (4クール4人)			
		作業Ⅲ	2人						
	③ 5月1日～7日	自動車運転Ⅱ	1人					り災証明事務(7クール7人)	
		作業Ⅲ	5人						
		事務職	1人						
	7月10日～15日 7月18日～22日 7月24日～29日 8月7日～12日	事務職	1人						
7月18日～8月31日	事務職等	1人							
11月15日～29日	建築職	2人							
1月28日～2月8日	建築職	3人	り災証明関係業務						
大船渡市	① 4月20日～ 7月15日	土木職	2人	瓦礫撤去立会	12クール				
		建築職	2人	市営住宅改修	48人				
	② 7月13日～ 10月7日	事務系/ 技術系	4人	瓦礫撤去立会	12クール				
				仮設住宅申込受付等	48人				
	③ 10月13日～ 12月16日	土木職	1人	災害査定、瓦礫撤去関係					
		建築職	1人	住宅建設・市営住宅改修					
	④ 1月10日～ 3月29日	土木職	1人	災害復旧工事発注・管理監督					
		建築職	1人	住宅建設・市営住宅改修					
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	事務職	1人	生活保護受給者相談・指導						
	土木職	1人	都市、復興計画等策定・監修						
	建築職	1人	建設工事及び設計監督員						
平成24年11月1日～ 平成25年3月31日	事務職	1人	防災関連業務 (地域防災計画・防災無線)						
女川町	4月22日～25日	建築職	1人	応急危険度判定					
広野町	5月23日～30日	保健師	3人	いわき市に避難した町民の 健康チェック					
	9月19日～26日		3人						
	11月14日～21日		3人						
双葉町 (埼玉支所)	5月30日～8月31日 7月4日～15日(増派)	事務職等	1人	義援金支給、仮設住宅受付 (13クール15人)					
浪江町 (二本松)	8月26日～9月9日	事務職等	3人	警戒区域への一次立入関連 (2クール6人)					
石巻市	8月18日～9月30日	事務職等	1人	り災証明事務(6クール6人)					
東松島市 気仙沼市	11月2日～14日	事務職	2人	選挙事務					
山元町	2月19日～3月3日	事務職	1人	介護保険業務全般支援					

※物資の送致、職員派遣の調整、視察等のための出張は除く

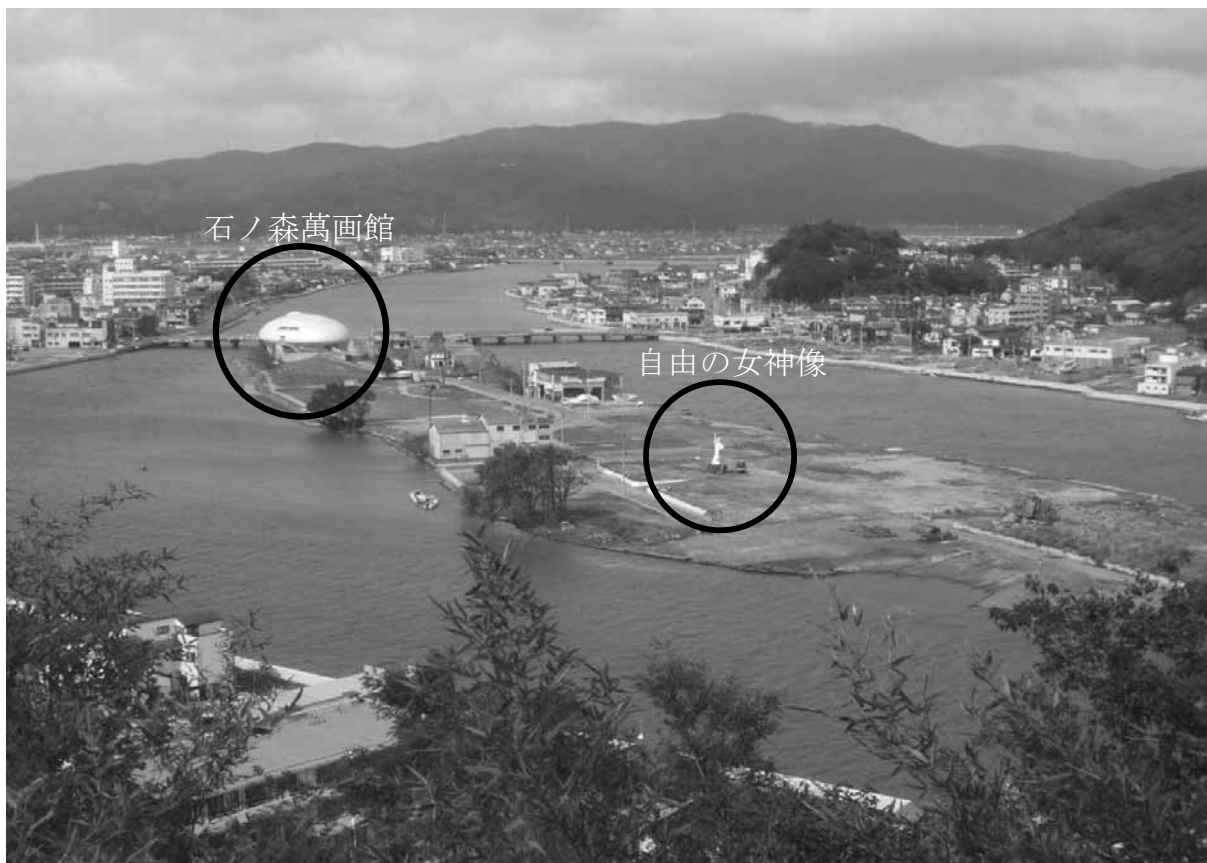
◎石巻市派遣職員の記録（最大の被害を被ったと言われる石巻市）

○石巻市における「り災証明発行業務」（左）と「二次審査受付業務」（右）の様子  
税務課職員としての応援で、災害で遅れた当初発布の納税通知書の説明なども行った。  
憔悴しきった市民と、5カ月以上無休で働き続け極限状態の市職員のため、少しでも力  
になればと各区職員は協力し職務を遂行した。



○「石ノ森萬画館」が建つ旧北上川の中州の状況

チリ地震による津波の教訓から1階天井高を8mとしていた。中州には堅牢な建物が  
かろうじて残っているがレストハウスなどが流出。中央部分に残っているのは「自由の  
女神」陸前高田市の「奇跡の一本松」同様、日を迫うごとに状態が悪くなっている。（高  
台の日和山公園から）



○高台にある日和山公園から見た海岸線

鉄筋コンクリートの集合住宅が見えるが、その他の建物はほぼ壊滅状態。

海岸線の手前に見えるのは破壊された港湾施設や工場などで、その手前には行き場のない家屋の廃材や車両が山のように積まれている。



○日和山公園から見えていた集合住宅（左）と戸建住宅（右）

遠景では居住可能なかと思われたが、集合住宅は2階部分まで「ベランダ手摺」や「サッシ」が全て破壊されている。室内を見ることは叶わなかったが家具は流され壁は破壊されているだろうことは容易に想像できる。共同住宅の2階に突き刺さっているのは電柱。すぐ後ろに同型の住宅があるが前の建物に多少守られたのか、2階部分の被害が少ない。しかし、その後ろの木造住宅群は壊滅状態であり、回り込んだ波が全てを飲み込んだ様子うかがい知れる。2階建て住宅も、海側は悲惨な状態であった。



鯨の町とも呼ばれる石巻。そのシンボルになっていた巨大な「鯨大和煮缶詰」。市の観光ガイドブックには「世界一大きい缶詰を作りました」と書かれていたが、脇を通る乗用車と比較するとその大きさがわかり、津波の威力が感じ取れる。



◎石巻市に隣接する女川町

女川町は、沖から扇状に狭まる町の形状によって津波が威力を増し、大きな被害を受けた。高台にあるのは病院だが、駐車場や1階部分まで津波が押し寄せた



地盤沈下により海水面と陸はほぼ同じ高さとなり、満潮時は海水を被る。基礎から根こそぎ倒された建物と1階駐車場に残る車両。

